



安保理議長声明 採択へ

再発射けん制強い表現

日本の主張はどこまで通ったか

	日本の主張	声明案	
北朝鮮非難	「非難」明記	「非難」明記	主張通り
制裁の徹底	履行徹底の確認	「安保理制裁委が把握」	大筋で主張通り
決議違反の認定	「決議違反」と明記	「反している」と指摘	大筋で主張通り
発射したのは	ミサイル	表記なし	譲歩
意思表示の形式	新決議採択	議長声明	譲歩

北朝鮮が「人工衛星」と主張して弾道ミサイル「テポドン2号」を発射した問題で、国連安全保障理事会が採択する議長声明案には異例ともいえる強い表現が並んだ。ただ、決議と異なり議長声明には拘束力がない。どこまで北朝鮮の再発射を

抑えられるか。六カ国協議のメンバーである日米韓中ロの結束力が試される。(一面参照)

「強いメッセージが出せた」。麻生太郎首相は採択される議長声明案について、河村建夫官房長官にこう語った。日本は当初、拘束力がある決議採択をめざした。だが、首相は十三日、首相官邸で記者団に「決議になるためにこれ以上言葉の語は、極めて強い表現だ。

「強いメッセージが出せた」。麻生太郎首相は採択される議長声明案について、河村建夫官房長官にこう語った。日本は当初、拘束力がある決議採択をめざした。だが、首相は十三日、首相官邸で記者団に「決議になるためにこれ以上言葉の語は、極めて強い表現だ。

「『violation』とよく似ているが、違う概念であり、軽めの表現だ」。声明案が固まった十一日。中国の国連外交筋からは早くもこんな解釈が出た。

今後の焦点は声明がどの程度、北朝鮮の再発射を食い止める効果を持つかだ。日本政府筋は十三日、「この文案のまま決まれば歴史的な議長声明だ」と評価。国連外交筋にも「北朝鮮は再発射に二の足を踏むだろう」との声がある。

だが、議長声明には何ら拘束力がないため、決め手となるのは日米韓中ロの外交圧力しかない。カギを握るのが日米韓の連携と、六カ国協議の議長国である中国の出方だ。同協議筋は「中国はミサイル発射をさせてはいけないという思いを共有しているのか。中国の考え方によっては今後の展開にも違いが出てくる」と指摘する。関係国の足並みが乱れば、今回の議長声明も単なる紙切れに終わりがかねない。

拘束力はなし 実効性疑問の声

北朝鮮に関する国連安保理議長声明案の要旨は次の通り。

- 一、安保理は北朝鮮による4月5日(現地時間)の発射を非難する。(06年の)安保理決議1718に違反する。
- 一、北朝鮮は安保理決議1718の義務を完全順守しなければならない。
- 一、安保理は北朝鮮が二度

安保理議長声明案 要旨

と発射しないことを要求する。

- 一、決議1718で定められた制裁委員会は北朝鮮への禁輸品と資産凍結対象者を(追加)指定する任務に着手し、4月24日までに安保理へ報告する。委員会が動かなければ安保理が4月30日までに完了する。
- 一、6カ国協議を支持し早期の再開を求める。朝鮮半

島の検証可能な非核化などを実現するため、05年9月19日の6カ国協議共同声明などの完全履行に向けた取り組みをすべての参加国に求める。

- 一、現状の平和的かつ外交による解決を望む。安保理メンバーやその他諸国の対話による平和的かつ包括的な解決努力を歓迎する。

【ニューヨーク支局】